第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
	1. 気づく心とつなげる気持ちをはぐくむ					
	（1）相互理解の促進					
30	1）多様性を認め合う意識づくり	1	ダイバーシティとインクルージョンの推進	LGBT等性的マイノリティへの偏見・差別防止に向け、区民・地域および職員の理解・啓発の促進。 ・人事課研修係と共同で職員研修および職層研修において、新たな人権課題の一つとして取り上げ、実施。 ・成人式や各人権研修等で、「性的マイノリティの人権」パンフレット配布。 ・人権啓発課で発行するパンフレット・啓発誌に記載。 ・啓発パネルを作成し、男女共同参画センター交流室での通年掲示、イベントでの掲示と貸出。 【令和3年度実績】 ①性の多様性尊重講座実施。 ②性的マイノリティについて電子アンケート実施。 ③職員・教職員向け性自認・性的指向に関する行動指針を作成および配布し、管理職対象の研修を実施。 ④性別記載についての庁内調査実施。 ⑤LGBT等当事者や理解者が集い、交流できる場「みんなのひろば」開催。 ⑥学校へ出前講座開催（性の多様性尊重講座・デートDV講座）。	平成30年度に策定した「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～（男女共同参画のための品川区行動計画第5次・品川区配偶者暴力対策基本計画・品川区女性活躍推進計画）」において、性別等にとらわれない人権尊重、多様な生き方への配慮についての視点を取り入れた講座等を開催した。 今後も様々な機会や手段を捉え、幅広い世代に向けた事業を実施し、理解促進に努める。	継続
31	2）障害者等への配慮の深化	2 ①	障害者差別解消法の普及啓発	障害者差別解消法関連事業として、平成28年度に職員対応要領を策定。要領に基づき、必要かつ合理的な配慮に関する環境整備を進めるとともに、各種区イベントおよび区内施設において、ハンドブックを配布し区民への理解・啓発を促進した。令和3年11月には障害を理由とする差別の解消推進を図るため職員研修を実施し、障害の特性やそれに応じた対応方法について講義を行った。	令和3年5月の法改正に伴い、ハンドブックを改訂し、区民および事業者等へ配布し、普及啓発をしている。	継続

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
31	2）障害者等への配慮の深化	2 ②	障害者差別解消法の普及啓発 （映像による事業・活動の周知）	【令和3年度】 ・ケーブルテレビ 「障害者就労」2分番組5本組の制作・放送 ・品川区公式YouTubeチャンネル「しながわネットTV」で公開 「訓練の様子を見てみよう」 602再生 「働く様子を見てみよう」 425再生 「就職後の様子を見てみよう」 282再生 「生活訓練ってなんだろう」 223再生 「機能訓練ってなんだろう」 166再生	障害のある方への理解が深まるようなニュースを配信するとともに、障害のある方への情報の提供に努める。	継続
31		3	ユニバーサルデザインやおたがいさま運動の普及啓発	【令和3年度】 ・おたがいさま運動普及啓発 懸垂幕、カレンダー ・パネル展示の実施（区役所庁内通路等） ・外部広告への掲載 区所有車に広告掲載 ・おたがいさま運動内容の公開（YouTube区公式チャンネル） 視聴回数：累計7，806回 ・学校児童向け学習会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して実施 ・区民向け研修 スポーツ推進委員後期研修のプログラムとして、障害者理解の研修を実施	コロナ禍でも学校児童向け学習会を開催できるように作成したDVDを活用し、学習会を再開した。 一般区民へのユニバーサルデザインやおたがいさま運動の普及啓発について、コロナ禍においても物品の作成やパネル展示、外部広告への掲載等を行ってきたが、より広く周知していくための手法をさらに検討していく必要がある。	継続
	（2）生活の中での気づきの促進					
32	1）PTA等による地域の子どもの見守り活動	4	83（ハチさん）運動の実施	○小学校・義務教育学校PTA等あてに啓発グッズ購入 令和3年度：マスクシール 20，000枚 ○本運動の普及のため、ポスターやパンフレット、啓発グッズの作成や、年2回広報紙掲載などにより周知している。	83運動が始まってから15年ほど経過し、地域ぐるみで子どもを守るという意識は浸透してきているが、新たに転入されてきた方々や学校とは関わりのない方々については、83運動やその趣旨についての周知を図っていく必要がある。 PTAや地域へより一層の協力を求めつつ、コミュニティスクールの活用など、より効果的な啓発方法について検討していく。	継続

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
32	2）認知症サポーター養成の充実	5	認知症サポーター養成事業の実施	【平成18年度～令和3年度累計】 ・キャラバンメイト登録者・・・533人 ・認知症サポーター養成講座修了者・・・延べ19，060人	認知症サポーター養成講座は、主に在宅介護支援センター職員が講師となり企業(金融機関・スーパー等)・町会・高齢者クラブ・区内小中学校や区職員など、当初計画以上に受講者の職種や世代が幅広くなっている。今後は、養成した認知症サポーターおよびキャラバンメイトが、認知症カフェや地域で活動できる場所を増やしていく必要がある。	継続
	（3）地域による見守り体制の充実					
34	1）民生委員・児童委員による見守り活動	6	民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり	①民生委員・児童委員同士の連携・協働を進めるとともに、地域の情報共有などのため、協議会を各地区概ね月1回開催している。 ②民生委員制度やその活動を周知するため、民生委員の日（5月12日）に合わせパネル展示を行う他、地域のイベントで周知活動を実施している。	民生委員協議会では、行政からの情報共有だけでなく、地区の課題や事例を交えて情報・意見交換することにより、活動しやすい環境づくりを図っている。	継続
35	2）高齢者等を地域で見守るネットワークづくり	7	高齢者等地域見守りネットワーク事業の充実	①見守り活動団体助成 55団体が継続的に助成金を受け活動を実施している。 ②民間企業との連携（協定締結） 計21社と協定締結 ※具体的には訪問・宅配業務中に異変を察知した場合、区への通報窓口を明確にし、即時対応する。	人と接するのが難しい状況の中、多くの町会・自治会が活動を維持することができた。 団体へのPRとしてチラシを新規作成し、町会・自治会の会議等で周知を図ることで次年度以降の活動団体を増やしていく。	継続
35		8	品川くるみ高齢者見守りネットワークの充実	【令和3年度末】 品川くるみ高齢者見守りアイテム登録者数・・・382人	見守りアイテム普及用のチラシを作成し、広く周知を行うことでアイテム登録者の増加および事業の理解促進を図った。今後も登録者が増えるよう事業の周知方法を工夫するとともに、早期発見に係るネットワーク強化を図る。	継続

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
36	3）災害時助け合いのしくみの充実	9	品川区要配慮者支援体制の充実	【令和3年度】 ①全200防災区民組織で5，396人登録 ②しながわ防災学校 福祉関係者向けコース213名修了 ③品川地区（北品川三丁目親和会）、大崎地区（西五反田谷山会）、大井地区（大井鹿島町会）、荏原地区（二葉三丁目町会）、八潮地区（シティコープ八潮浜自治会）の5団体に対し品川区避難支援個別計画書作成、避難誘導ワークショップ、支援体制作りに関する支援を実施。	しながわ防災学校の福祉関係者向けコースにおいて、区内介護保険居宅介護支援事業所・ケアマネジャー、相談支援専門員を対象にWeb形式による防災研修を実施した。 避難行動要支援者支援体制構築補助では、区内5団体を対象に、福祉関係者とともに防災区民組織の中に入って支援体制づくりに関する支援を行うことで、防災区民組織と福祉関係者の関係づくりのきっかけとなり、課題認識を共有できたことが大きな成果である。	継続
37	4）個人情報の適切な活用と保護の周知	10	地域福祉活動における個人情報の取り扱いの周知	「地域福祉活動のための個人情報取扱いガイドブック」により、町会・自治会に一定のルールに基づいた情報提供・活用の正しい知識の普及啓発を図っている。 一元化名簿については、希望町会・自治会へ使用目的・取扱いに係る義務を理解促進し、提供している。	ガイドブックにより個人情報の取扱いについては一定周知が図られた。 今後も町会・自治会から見守り活動の手段の一つとして一元化名簿の取得希望があれば、あらためて個人情報の適正な活用を周知するとともに、ひとり暮らし高齢者等の見守り、要配慮者への支援、防犯・消費者対策等の支援などの支え合いの活動を支援していく。	継続

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
	2. 地域でいきいきと暮らせるまちをつくる					
	（1）地域活動等の活性化					
40	1）地域団体等の連携支援	11	支え愛活動会議等の充実	区内全13地区において、年1～3回程度開催する会議により、地域住民代表・地域団体間で情報交換・意見交換を行い、地域の支え合い活動の充実を図っている。	各地区ごとに支え愛活動会議を実施してきたことで、ボランティア活動が地域に定着し、各地区に根付いてきた。 現段階では、提供された情報がその場での共有にとどまっているため、今後は支え愛・ほっとステーションのコーディネーター等が活動領域間の情報共有を円滑にするための橋渡し役になっていくことなどが求められる。	継続
42	2）募金・寄附金等の有効活用	12 ①	共同募金・地域振興基金の有効活用	共同募金 【令和3年度】 募金額　5，963，561円 （PR方法）広報しながわ掲載、町会・自治会あてにチラシを配布 ＊集められた募金は、区内の団体、福祉施設などからの申請に応じ、品川区配分推せん委員会で審査した上で東京都共同募金会へ推薦し、配分された各団体の事業や物品購入等の費用として活用されている。	品川区は町会・自治会だけでなく企業、学校、区職員も募金に協力的で都内でも有数の実績があるが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年の3分の1以下の募金額となった。 これに伴い、品川区への配分額も減額が見込まれるため、東京都共同募金会への働きかけや配分のあり方、また、実績増加に向けた募金活動の実施方法の検討が必要である。	継続
42		12 ②	共同募金・地域振興基金の有効活用	地域振興基金および区民活動支援事業 【令和3年度】 寄附金総額　2，147，514円 ①区民活動助成制度・・・5事業へ交付 助成総額　826，000円 ②トップランナー町会・自治会支援補助金・・・1団体へ交付 助成総額　200，000円	地域振興基金を活用した地域団体への支援を引き続き実施し、地域福祉活動に活用していく。	継続

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
	（2）多世代による支え合いの地域づくり					
43	1）サロン活動の拡充	13	ほっと・サロンの運営支援・拡充	既存の施設における開催を支援するとともに、集会所、町会会館等の活用により実施する地域サロンの活動費（使用料）の一部を助成する。 【令和3年度】 15ヶ所、66サロン　開催回数延べ810回 参加者数延べ6，886人 （内訳） 荏原・・・延べ312人　　西大井・・・延べ1，771人 南品川・・・延べ902人　　大井三・・・延べ130人 平塚・・・延べ726人 地域サロン・・・延べ3，045人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部のみ開催	毎年新たな地域サロンができる一方、運営者の高齢化に伴うサロン終了の状況も見られる。 区内各地でサロン活動が実施されているものの、地域によっては活動拠点が不十分である。 しかしながら、ほっとサロンとして定義されていない町会・自治会や高齢者クラブ等で行われているサロン形式の活動も存在している。それぞれが共存しつつ、活用・拡充できるよう、活動主体を横断的に調査し、地域資源として把握をする必要がある。	拡充
43		14	認知症カフェ等の拡充	一定の要件を満たした認知症カフェを品川区認知症カフェとして登録し、さらに一定の要件を満たした登録団体に対し、運営費の一部を助成する。また、4地区図書館（品川・荏原・五反田・八潮）においても認知症カフェを開催している。 【令和3年度末】 登録カフェ数・・・20（図書館カフェ除く）	登録されている認知症カフェについては、それぞれの特色を出し、地域の中で認知症の人とその家族を支えるつながりを強化する役割を担っている。 今後も、地域バランスを意識した開設を支援していくとともに、作成した品川認知症カフェのリーフレットを用いて、周知の強化を図る。	拡充
44		15	親子サロンの実施	【令和3年度】 実施24館、　利用者数 105，228人 ※令和3年度3月、一本橋児童センター改築に伴い休館 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、館により利用方法、利用状況が異なる。	乳幼児親子の居場所として、利用定着している。 親子サロン利用者同士の交流も進み、子育ての孤立防止に効果がみられる。 一方で、単独でも利用しやすい環境を常に整えていくことが課題である。	継続
44	1）サロン活動の拡充	16	子育て交流サロンの実施	【令和3年度】　※参加・相談は延べ数 ①平塚橋すきっぷひろば 実施回数35回、参加人数851人、相談件数71件 ②荏原すきっぷひろば 実施回数31回、参加人数1，084人、相談件数61件	昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、施設の利用について様々な制約が課せられた1年であった。今年度は、それが多少緩和され対面での運営ができたことは収穫であった。今後は、めまぐるしい社会状況の変化に対し、どの程度臨機応変に対応できるかが課題である。	見直し

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
45	2）地域の中で子どもを育てる拠点の整備	17	子ども食堂の開設・運営支援	【令和3年度末】 子ども食堂開設数：33か所	地域のコミュニティの中で子どもを育てていく効率的な拠点として期待できる子ども食堂の開設・運営を支援することで、民間活動の活性化と子ども居場所づくりに資することができる。今後も子ども食堂の開設・継続運営のための支援を行っていく。	継続
45		18 ①	しながわ子ども食堂ネットワークの充実	【令和3年度】 ・しながわ子ども食堂フォーラム2021開催：参加者208名 ・子ども食堂ネットワーク会議開催：前期・後期書面開催 ・ネットワーク会員数：204人	ネットワーク会員同士が子ども食堂運営のノウハウや悩みなどの情報共有ができるよう、定期的に会議を開催している。地域や企業からの、寄付支援を受ける仕組みづくりを充実していくために、関係者間の連携を図っていく。	継続
45		18 ②	しながわ子ども食堂ネットワークの充実（映像による事業・活動の周知）	【令和3年度】 ・ケーブルテレビ「わ！しながわニュース」で紹介 フォーラムやパネル展、企業からの寄付などを品川区公式YouTubeチャンネル「しながわネットTV」で公開	子ども食堂に関連した情報を配信することにより活動の周知を図る	継続

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
	（3）社会参加を通じた生活の質の向上					
46	1）ボランティア活動への参加の促進	19	ボランティア情報の収集・発信	すまいるネット 【令和3年度】 ・登録145団体、ページビュー数平均10，631件/月	令和3年度から新システムが稼働。引き続き周知活動を実施していく。	継続
46		20	ボランティア団体・企業等の活動の支援	社協登録のボランティア団体（35団体）やCSR企業（22企業）との連携支援のため、各種連絡会等による情報交換や団体への活動助成を行った。 ①ボランティア団体連絡会　年1回 ②しながわCSR企業連絡会　年2回 また、ボランティア団体の立上げにあたって、備品等の購入資金の助成を行った。 ③ボランティアファンド助成　3団体（助成合計592，300円）	登録CSR企業等へは、施設や団体で活動できるボランティア情報を都度提供している。引き続き企業ボランティアの担い手拡大のため条件に応じた情報提供を実施していく。 また、ボランティアファンド等各種助成を利用した団体において、特に子ども食堂を中心とした区内の活動支援に直接つながっているため、継続して支援していく。	継続
47	2）高齢者・障害者等の社会参加の促進	21 ①	高齢者多世代交流支援施設等の有効活用	【令和3年度】 施設利用人数　47，646人 ①大崎高齢者多世代交流支援施設　10，366人 ②平塚橋高齢者多世代交流支援施設　15，571人 ③平塚高齢者多世代交流支援施設　6，335人 ④東品川高齢者多世代交流支援施設　15，374人 ※新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、4月27日～6月20日は全館臨時休館	令和2年度9月に東品川高齢者多世代交流支援施設が開設され、多世代交流の拠点整備が進んでいる。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和3年度も前年度に引き続き、施設の休館や利用制限、事業の休止があったが、今後も地域住民の支え合いの重要な場としてさらなる施設の活用を目指す。	拡充
47		21 ②	高齢者多世代交流支援施設等の有効活用 （映像による事業・活動の周知）	【令和3年度】 ・ケーブルテレビ「わ！しながわニュース」で紹介 ・品川区公式YouTubeチャンネル「しながわネットTV」で公開	ゆうゆうプラザで行われる事業などを紹介することで、施設の周知を図る	継続

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
47	2）高齢者・障害者等の社会参加の促進	22	高齢者社会参加促進支援事業の実施	①高齢者クラブのPR ②輪投げ大会など社会参加活動の普及啓発 ③高齢者の地域交流活動の支援 ④冊子「しながわいきいきガイド」の作成 ⑤ボランティア育成の場の提供	「高齢者」の価値観や生活様式が多様化しており、高齢者クラブをはじめとした地域交流活動団体への新規入会が延びていない状況である。さらに運営する役員等の高齢化も課題となっており、地域貢献・ボランティア活動など自主活動への支援の再構築が求められる。	継続
47		23	地域貢献ポイント事業の拡充	【令和3年度】 登録者数・・・1，369人　　活動者数・・・452人 年間ポイント付与数・・・13，314ポイント	介護予防事業においてはボランティア主体の活動が重要となってきている。登録者数は増加傾向にあり、引き続き担い手であるボランティアの確保・育成を行うとともに、活動先の拡充を図る必要がある。	継続
47		24	高年齢者の就業支援	【令和3年度】 ①サポしながわ（おおむね55歳以上の高年齢者を対象とした無料職業紹介所） ・求職者登録数　1，222人 ・求人募集件数　3，108件 ・就職決定数　196人 【令和3年度末時点累計】 ②品川区シルバー人材センター（60歳以上の区民の多様な就業を支援） ・会員数　2，226人 ・受託事業件数　13，934件	サポしながわは、ハローワーク品川と連携して年2回合同就職面接会を開催し、例年100名を超える求職者が参加している。新型コロナウイルス感染症の影響で新規登録者数の減少が課題となっており、多様なメディアを利用したPR活動や他団体と連携したイベントによって、新規登録者を確保に取り組んでいる。 また、品川区シルバー人材センターでは、会員数の減少と会員の高年齢化が課題となっており、広報紙等への掲載や入会説明会など積極的な実施によって、団体および事業の周知、会員募集の強化を図っている。	継続
47		25	障害者地域生活支援事業の実施	【令和3年度】 ①利用登録者36人、相談支援延件数1,830件、 交流室延利用人数1,658人、協力ボランティア延0人 ②利用登録者32人、延利用人数1,738人、 協力ボランティア延0人 ③利用登録者数46人、延利用人数2,071人	①家庭訪問によるアウトリーチ支援を行い、利用者の状況を積極的に把握するとともに、通院に同行するなど適切に医療機関につなげている。 ②閉じこもりがちな精神障害者に交流の場と食事や入浴の機会を提供することにより、精神障害者の生活の質の向上を目指している。 令和2年度に引き続き、コロナの影響があり食事を弁当配付にするなど工夫した。 ③生活上の困りごとの24時間対応を区内2か所で実施している。引き続き障害者の地域での生活をサポートしていく必要がある。	継続

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
	（4）様々な生きづらさを持つ子ども・若者への支援					
48	1）ひきこもり等困難を有する子ども・若者への居場所づくり	26	子ども若者応援フリースペースの開設およびエールしながわの開設	①子ども若者応援フリースペース 学齢期から青年期までが利用できる居場所（フリースペース）や、18歳以上の若者を対象とした若者カフェ・社会体験プログラムなどを行っている。（一般社団法人子ども若者応援ネットワーク品川に委託） 【令和3年度】 ・登録者数　227人　　・実施回数　191回 ・延べ人数　5，677人　　・相談延べ件数875件 ②エールしながわ 相談業務のほかに、秋田県藤里町社会福祉協議会との連携や、家族会や学習会などを実施している。（品川区社会福祉協議会に委託） 【令和3年度】 （1）相談業務・プログラム ・実施回数　242回　　・相談延べ件数　510件 （2）家族懇談会 ・実施回数　7回　　・相談延べ参加人数　59人 （3）学習会 ・実施回数　6回　　・相談延べ参加人数　58人	伴走支援が定着し、居場所事業がある程度定着してきた一方で、近年、重い精神疾患・障害をもつ利用者が増え、相談内容が重層化する傾向にある。現場の支援者は、あらゆる相談に対応せざるを得ない状況にあり、マンパワー的にもスキル的にもたいへんな負担を強いられている。こうした課題に対応するためにも、現場が動きやすいよう各課が連携してバックアップ体制を築いていく必要がある。	拡充

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
48	2）生活困窮者等世帯への学習等の支援	27	生活困窮者等世帯への学習等支援	①子どもの学習・生活支援（家庭学習環境整備支援） 　18歳未満の子どものいる生活困窮者世帯（生活保護世帯含む）に対し家庭訪問を行い、子どもの学習環境や進路に関する相談・支援を行うとともに、必要に応じて適切な関係機関につなげている。 ②学習支援（あした塾・ドリームサポート学習室） 　生活困窮者世帯の中学生を対象とした少人数学習指導を行い、基礎学力向上と希望高校への進学支援を実施している。また、大学や専門学校進学を目指す生活困窮世帯の高校生等に対し、自習の場や学習相談ができるドリームサポート学習室を提供している。 【令和3年度】 　①家庭訪問　113世帯 　②あした塾（中学生）　7人 　　開設日数106日　　参加延べ人数153人 　③ドリームサポート学習室（高校生等）　9人 　　開設日数133日　　参加延べ人数165人	①子どもの学習・生活支援については、当該世帯の子どもとだけ接するのではなく、世帯全体の自立促進の観点から保護者等へ子どもの学習・進学等についての助言を実施し、また他機関とも連携を図っている。 ②学習支援については、引き続き生活困窮者世帯への周知方法が課題である。また、令和3年度より主に高校生を対象とした自習室の提供と学習支援・相談を行う事業を開始している。令和3年度のあした塾の中学校3年生の在籍者は全員高校に進学した。	拡充
48	2）生活困窮者等世帯への学習等の支援	28	子どもの未来応援プロジェクト	No27 「生活困窮者等世帯への学習等支援」と統合し、ドリームサポート学習室として実施		継続
	（5）外出しやすいまちづくり					

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
49	1）情報のバリアフリーの推進	29 ①	支援を必要とする人への情報提供体制の充実	多様な媒体での情報発信【令和3年度】 〇広報しながわ ・個別配送する。（区内在住で希望する方のみ） ・電子書籍を10言語（日本語・英語・中国語（簡体字）・中国語（繁体字）・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語）で配信する。パソコン、スマートフォン、タブレット端末で閲覧でき、音声読み上げにも対応。 ・区内在住で視覚障害があり希望する方へ、「声の広報」（デイジー録音（CD－R）もしくはカセットテープ）を郵送する。また、品川区公式ユーチューブチャンネルでも配信。 ・英字広報を発行する（電子書籍でも配信）。 〇ケーブルテレビ品川・デジタルサイネージ ・音声がなくとも内容が伝わるよう映像にテロップを活用 〇FMしながわ ・音声での情報発信 〇InterFM897 ・音声での情報発信 ・5言語(日本語・英語・中国語・韓国語・タガログ語)で発信 〇ホームページ　総アクセス数11，045，609件 ・ウェブアクセシビリティへの配慮 〇しなメール 登録アドレス数6，844件 ・文字での情報発信 〇品川区公式LINEアカウント お友達登録23，136人 ・文字での情報発信 〇品川区公式YouTubeチャンネル「しながわネットTV」登録者数7，424人 ・聴覚障害者等に向け台本を添付 ・手話付き番組、多言語番組も登録	高齢者、障害者などを含め、だれもが取得しやすい情報の提供に努めている。	継続
49	1）情報のバリアフリーの推進	29 ②	支援を必要とする人への情報提供体制の充実	区の子育て支援情報について冊子（ガイド）とアプリ・サイトで提供している。 【令和3年度】 ①いきいきあんしん子育てガイド 　発行部数 12，000部 ②しながわパパママ応援アプリ・サイト 　アプリダウンロード数（累計）20，298件 　アプリアクセス数313，880件 　サイトアクセス数212，246件	産前産後から就学前までの切れ目のない子育て支援に繋がるツールとして、ガイドでは、普遍・固定的な情報を幅広く提供し、アプリ・サイトでは、プッシュ通知でリアルタイムに情報を発信することで、子育てへの不安解消を図っている。今後も、利用者の意見を取り入れながら、より利用しやすく充実したサイト・アプリ・ガイドの運用に努める。	継続

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
49		30 ①	まちなかの案内の充実	国や都において、多言語対応やピクトグラムについての新たな考え方が提示されたため、平成30年3月にサインマニュアルを更新し、関係課に周知・活用を促進した。（一部、最終更新は令和3年6月）	サインマニュアルを文書管理に保管し、サイン設置課が活用できるようにしている。	継続
49		30 ②	まちなかの案内の充実（観光案内の充実）	しながわ百景などを楽しく散策できるアプリ（ココシル品川）により、ARを活用したスポット情報の発信や、様々なツアーコースを提案している。	外国の方向けに多言語化対応している。	継続
49		30 ③	まちなかの案内の充実（観光案内の充実）	観光案内パンフレットの充実 区・しながわ観光協会で発行するパンフレットにおいて、まち歩きを楽しんでもらう観点で作成し、多言語化、多機能化を推進した。	外国の方向けには多言語化のほか、おすすめのモデルコースを盛り込んだり、観光スポットでの楽しみ方(日本ならではのマナー・ルールなど)を伝える内容とするなど、多機能化も充実させている。	継続
49		30 ④	まちなかの案内の充実（観光案内の充実）	平成18年度から区来訪者への利便性向上を図るため、歩行者用観光案内標識の設置を開始した。 平成21年3月に「観光案内標識設置計画書」を作成し、下記のとおり設置を行った。 （実績） 〇設置累計　49基（大型22基、中型9基、小型18基）	案内を実情に合わせて充実させるため、5年ごとに地図面を確認し、更新を行う必要がある。	継続
49		31	バリアフリーマップの充実	だれもが外出しやすいまちづくりを進めるため、区有施設、公園等に加え、鉄道駅に設置されている車椅子等対応トイレの施設情報をホームページ上で公開している。 【令和3年度末】 掲載施設数：200件	今後さらに充実したバリアフリーマップとするために、対象施設を拡大していく必要がある。 東京都福祉のまちづくり条例施行規則の改正により、令和4年度以降は、「だれでもトイレ」の名称が使用できなくなり、個別機能をピクトグラムでわかりやすく表示することになった。区としても、区有施設内の旧だれでもトイレの表記を確認し、整備していく必要がある。	継続
50	2）公共施設等におけるユニバーサルデザインやバリアフリーの推進	32	バリアフリー計画に基づく面的バリアフリーの推進	大井町駅周辺地区ならびに旗の台駅周辺地区バリアフリー計画の道路・鉄道・一定規模以上の商業施設などの管理者が策定している特定事業の進捗を確認し、特定事業計画の更新（改定）を行った。 また、令和3年度は、鉄道駅のエレベーターの整備や可動式ホーム柵の設置に対する補助などを行った。	大井町駅周辺地区および旗の台駅周辺地区におけるバリアフリー計画の推進について、各地区で定めている特定事業計画に基づき、各事業主体と連携・協力して事業の計画的な実施および進行管理を進めるとともに、利用者の視点に立った安全・安心なまちなかの整備を引き続き進めていく。	継続

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
50		33	歩道のバリアフリー化の推進	歩行者が歩きやすい空間を確保するため、歩道勾配の改善や段差の解消について、道路改修工事に合わせ整備した。	引き続き、歩行者が歩きやすい空間を確保するためのバリアフリーを推進していく。	継続
51		34	放置自転車防止の啓発活動	歩行者の安全な通行を確保するため、駐輪場の整備や放置自転車の撤去活動、放置防止の啓発活動を実施した。 【令和3年度】 ・放置自転車等撤去台数：8，416台 ・放置自転車等指導警告台数：46，376台 ・駅前放置自転車クリーンキャンペーン：令和3年10月下旬実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、駅頭での広報活動（啓発品の配布）は中止	駅周辺で自転車等駐車場を整備するまとまった用地の確保が困難なため、再開発等のまちづくりの機会をとらえるなど、整備を促していく。 放置禁止区域外の放置自転車は即時には撤去できないため、対応に苦慮している。 引き続き警察、商店街、鉄道事業者等と連携し、放置防止に取り組んでいく。	継続
51	3）道路通行や交通安全のルールとマナーの徹底	35	交通安全講習会等の開催	高齢者の交通事故防止のため、区内各警察署等と連携して、交通安全講習の開催や刊行物の配布等の交通安全対策を実施した。 【令和3年度】 ・高齢者交通安全教育推進委員会の開催（1回） ・高齢者交通安全講習会の開催（0回） ・刊行物（お元気だより）の発行（4，100部） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会は中止	高齢化社会の進展によって全人口に占める高齢者の割合が増加し、高齢者が関係する交通事故の比率が増加している。今後も各種啓発活動による交通安全の呼びかけを積極的に推進し、高齢者の交通安全意識の高揚を図る。	継続

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
51	4）多様な外出の支援	36 ①	移動支援サービスの充実	高齢者や障害者など一人での外出に不安がある人に、日常の買い物や散歩に付き添うなどの同行支援を行った。 【令和3年度】 延べ利用者207人	平成29年度より事業の実施形態を区の委託事業からNPO団体の自主事業へと変更し、外出同行の利用者数・登録者数は増加傾向にある。	継続
51		36 ②	移動支援サービスの充実	高齢者や障害者などの社会参加や生活利便性の向上のため、道路運送法に基づく団体登録を受けた事業者が会員に対し、個別輸送サービスを行った。 【令和3年度】 1，444回	福祉有償運送運営協議会での議論を踏まえつつ、移送サービスを必要としている利用者へ適切なサービスを提供するため、新規に登録希望する団体があれば、適正に運用を審議する。	継続
51		37	手話通訳者等コミュニケーション手段の充実	意思疎通支援事業として手話通訳者の窓口対応や区内イベント・区民の要望に応え派遣事業を行うなどコミュニケーション支援を行った。また、遠隔手話通訳サービスを導入し、コミュニケーション手段の拡充を図った。	コミュニケーションに係るニーズは多岐にわたることから、今後もニーズに応えるためソフト面・ハード面ともに整備を進めていく必要がある。IT機器やツールも日々進化しているため、研究していく。	拡充

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
	3. 適切な支援につながるしくみをつくる					
	（1）包括的な相談支援体制の充実					
54	1）妊娠・出産・育児の切れ目のない包括的な支援の充実	38 ①	しながわネウボラネットワークの充実 ［妊娠～出産～産後期］	【令和3年度】 ①妊産婦ネウボラ相談員面接 面接件数　3，449件 ②産後全戸電話相談 相談件数　1，596件 ③産後ケア（宿泊型） 利用件数　71件 ④産後ケア（日帰り型） 利用件数　228件 ⑤産後ケア（訪問型） 利用件数　192件	①妊娠期面談を通して、保健指導や子育てサービスの情報提供を実施している。さらに、新型コロナウイルス感染症に不安を持つ妊産婦向けに、オンライン面談を行っており、利用者の満足度が高い。 ②産後1カ月までに原則電話による状況把握および相談を実施し、育児相談やすくすく赤ちゃん訪問につながっている。 ③ネウボラ面接等を通じ、ケアの必要な対象者の利用につなぐことができている。さらにハイリスク産婦の利用に繋がる仕組みが課題である。 ④平成29年度から対象要件を拡大（産後60日未満→産後4カ月未満・初産→経産婦も可）し、満足度の高い評価が得られている。 ⑤授乳相談等に早目の対応ができていることから、利用者の満足度が高く、利用者数は増加している。	継続
54		38 ②	しながわネウボラネットワークの充実 ［産後～子育て期］	【令和3年度】 ①産後家事育児支援訪問費助成事業 申請件数　828件 ②子育てネウボラ相談 相談件数　2，244件 巡回先の相談件数　106件	①令和3年度に制度を拡充したため、申請件数は3．2倍に増加した。今後もアンケートを実施し、ニーズや満足度を把握していく。 ②令和元年度からは、相談員を増員し9館で相談事業を行った。認知度向上のため、ネウボラのいない児童センターへの巡回宣伝、保健センターでの周知宣伝を行った。令和2年度、3年度はコロナ禍のためイベントでの周知参加は中止した。	拡充
55	2）高齢者等の相談支援体制の充実	39	在宅介護支援センターの充実	20箇所の在宅介護支援センターが、随時相談支援等のサービスを提供している。	在宅介護支援センターを核とした高齢者への相談支援体制は定着している。今後も、地域の身近な相談・支援の拠点として、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けたいと願う区民ニーズに応えるよう、その支援体制・機能をさらに充実・強化し、適切かつ迅速な相談支援に努める。	拡充

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
55		40	支え愛・ほっとステーションの充実	各地域センター内に2名のコーディネーターを配置し、高齢者をはじめ様々な相談に対応しており、公的サービスだけでなく、生活支援などの制度外のサービスも含めた支援を行う。 〇身近な福祉相談窓口 〇制度外も含めたサービス提供の総合的調整 〇高齢者への訪問活動（生活実態の把握、見守り） 〇安否確認 【令和3年度】 相談…2，529件 訪問…3，197件　※アウトリーチのためのポスティング含む この他、コロナ禍のためほっとレター等のポスティング活動を6，024件実施。	周知活動としては、全体で295回、3，261名の方に周知活動を行った。町会や高齢者クラブの方から声をかけていただきコロナ禍のため短時間ではあるが周知活動、事業説明を行った。またコロナ禍による見守り活動として、はがきによる状況確認を6月と12月に行い、総数1，989通送付し803通の返信があった。 個別支援は相談内容の多様化・複雑化に伴い、相談対応の質の向上とコーディネート力の強化に引き続き務めていく。	拡充
56	3）障害者の相談支援体制の充実	41	相談拠点の整備	【令和3年度】 ・相談延べ件数　51,214件 ・計画相談件数　4,318件 ・児童計画件数　2,564件	身体・知的・精神障害に対応した地域拠点相談支援センターに加え、新たに発達障害に対応した地域拠点相談支援センターを整備した。	拡充
56		42	精神障害者の地域生活支援	【令和3年度】 ①利用登録者36人、相談支援延件数1,830件、 交流室延利用人数1,658人、協力ボランティア延0人 ②利用登録者32人、延利用人数1,738人、 協力ボランティア延0人 ③利用登録者数46人、延利用人数2,071人	①家庭訪問によるアウトリーチ支援を行い、利用者の状況を積極的に把握するとともに、通院に同行するなど適切に医療機関につなげている。 ②閉じこもりがちな精神障害者に交流の場と食事や入浴の機会を提供することにより、精神障害者の生活の質の向上を目指している。 令和2年度に引き続き、コロナの影響があり食事を弁当配付にするなど工夫した。 ③生活上の困りごとの24時間対応を区内2か所で実施している。引き続き障害者の地域での生活をサポートしていく必要がある。	継続
56	3）障害者の相談支援体制の充実	43	療育支援体制の強化	自立支援協議会における専門部会「こども支援部会」において、関係各課の現状と課題を共有し、今後の療育に関する意見交換を行った。令和4年1月に「保育所等訪問支援」説明会を施設長会で行った。【令和3年度】　3回（うち1回は書面開催）	自立支援協議会における専門部会「こども支援部会」において、成長段階に合わせて関連する関係機関と連携し、ネットワークの構築に努めてきた。引き続きさらに連携を強化し、地域に暮らす障害児の健やかな成長と発達を目指す。	継続

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
56		44	発達障害・思春期サポート事業の実施	【令和3年度】 ①家族支援・・・年間486人登録 ②本人支援・・・年間128人登録、延べ利用人数656人 ③講演会等・・・延べ4回、754人	発達障害への理解促進のための講演会等を実施している。 成人期支援を担う、区立発達障害者支援施設ぷらーすとの連携の下、発達障害の特性に応じた支援を実施している。引き続き本人・家族支援の強化と発達障害の理解促進を進めていく必要がある。	継続
56		45	地域生活支援拠点の整備	障害者の地域生活を支えるために、3ヶ所の地域拠点相談支援センターに地域拠点マネジャーを配置した。	地域生活支援拠点マネジャーを中心とした各地域拠点相談支援センターからサービスに円滑に繋ぐことができた。予防的な視点から障害児者の生活状況等を把握するよう、更にきめ細やかな支援を行っていく。	継続
57	4）メンタルヘルス対策の充実	46	こころの健康相談	地域で対象となる区民や家族に対して、訪問や面接、電話の相談を実施。 【令和3年度】 こころの健康相談（3保健センター合計延件数） 16，797件	コロナ禍で昨年度減少した来所や家庭訪問による件数は増加し、電話相談はやや減少したが、昨年度と合計延件数は概ね変わっていない。コロナ禍の長期化による生活への影響から不安や孤立、ストレス等からこころの相談はより複雑化、多様化しており、関係機関と連携した対応が求められている。保健師、心理職、精神保健相談員による相談支援体制の強化が必要である。	継続
57		47	精神専門医相談	精神症状に対する不安やその対応方法について、本人・家族、関係機関の支援者向けに精神科専門医師による相談を実施。 【令和3年度】 精神専門医相談（3保健センター合計） 209件		継続
57		48	精神保健講演会の実施	【令和3年度】 精神保健の区民及び支援者向け講演会 （3保健センター合計） 486人	地域の精神保健・精神疾患に関する理解を深めるため、区民や支援者に対しこころの健康づくりや精神疾患への啓発事業を継続実施することが必要である。	継続
57	4）メンタルヘルス対策の充実	49	ゲートキーパー養成研修の実施	【令和3年度】 合計260人 ①職員向け(初級) 34人 ②教職員向け 53人←Web開催 ③PTA役員向け 111人←Web開催 ④職員向け(中級) 24人 ⑤支援者(初～中級) 24人←Web開催 ⑥支援者(上級) 14人 ※オンラインゲートキーパー研修…品川区ホームページ上で動画を通年配信中	さまざまな悩みや生活の困難を抱える人のサインに気づき、声をかけて話を聞き、必要な支援につなげ見守るゲートキーパーを養成し、関連部署や地域の中で支援を担う人材育成を推進していく。令和3年度はコロナ対策として受講対象に合わせてWeb開催も実施し、好評を得た。令和4年度も、引き続き研修内容をブラッシュアップし、対面開催、Web開催を状況により選択して、積極的に実施する。	拡充

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
	（2）虐待防止と権利擁護の推進					
58	1）成年後見制度の利用促進・サービスの拡充	50	成年後見サービスの拡充	認知症高齢者等の判断能力が不十分な人に対し、適切な支援を行うため、制度の周知や相談対応を行い、制度の利用促進を行った。 【令和3年度】 ・区長申立て件数・・・28件（高齢者ケース24件、障害者ケース4件） ・相談件数・・・1，869件 ・説明会・研修会等・・・15回	制度の周知のための説明会・研修会等を実施することで、認知症高齢者等の支援の体制整備を図ることができた。 なお、区全域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な事項を定めた「品川区成年後見制度利用促進基本計画」を令和3年10月に策定した。	拡充
58		51	市民後見人養成事業の充実	①市民後見人養成講座 年1回講義（6日間）および実務研修を実施。 ※令和3年度・・・16名修了 ②市民後見団体への支援（区内NPO法人等4団体） ③市民後見人の監督業務（成年後見センターによる監督）	社協が市民後見人の養成、受任までの養成研修、実務研修、受任後の監督業務を一貫して行うことで、区民が安心して後見人を受任できる体制づくりを進めている。	継続
59	2）地域における虐待防止・早期発見のしくみの連携強化	52	区立児童相談所設置に向けた検討	・『児童相談所開設に向けた計画書』の策定 ・建物の建設工事の進行	区立児童相談所開設に向けた準備を着実に進め、住民に身近な基礎自治体として、すべての子どもの健やかな育ちを守るための体制を整備していく。	継続
59		53	しながわ見守りほっとラインの実施	【令和3年度】 73件（児童虐待38件　DV11件　高齢者虐待　12件 障害者虐待12件）	虐待は深刻かつ急を要する事案が大半を占めている。24時間いつでも「通報、相談」できる本事業は、不安にさいなまれている相談者に安心感をもたらすものとして、評価できる。 早期発見は早期対応につながり、問題が複雑化する以前に、あるいは予防的に対応することにより早期解決につなげることができる。以上のことから本事業を継続して行う。	継続
59	2）地域における虐待防止・早期発見のしくみの連携強化	54	品川区虐待防止ネットワーク推進協議会の開催	児童、高齢者および障害者に対する虐待、配偶者暴力などの早期発見やその被害者の適切な保護又は支援を図るとともに児童相談所、警察署、民生委員・児童委員・医療機関など、様々な関係機関と連携を強化し、虐待のない地域社会を目指している。 【令和3年度】 令和3年6月30日実施	関係機関が集まり、制度変更の情報共有やケースの事例紹介を行う場としても有効であるため、今後も継続して実施していく。	継続

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
59		55	要保護児童対策地域協議会の開催	品川区虐待防止ネットワーク推進協議会を全体会とし、その下に位置づける地域分科会および協議会ケース会議をもって組織する。児童相談所の他、民生委員・児童委員、人権擁護委員、警察署、学校、幼稚園、保育園、保健センター等の構成機関と連携している。 【令和3年度】 地域分科会：各地区年1回開催(計13回) 協議会ケース会議：計58回（対象児童実数78名）	待機児童対策による保育所の新規開設に伴い、構成機関が増加傾向にある。早期対応に遅れがないように、当協議会の設置目的を丁寧に周知していく必要がある。	継続
	（3）安心して住むための支援の充実					
60	1）高齢者、障害者等へのアウトリーチの実施	56	認知症初期集中支援事業の実施	【令和3年度】 認知症初期集中支援チーム対応ケース数・・・0ケース	在宅介護支援センター担当者や初期集中支援チーム員と、チームの在り方や活用方法について議論し、初期集中支援チームの対象者や仕組みについて検討をすすめた。評価委員会では、新しい事業の在り方についての意見を募り、チーム員の数増加と多職種の加入を進めることでまとまった。チーム員の拡充および仕組みの簡略化をすすめていく。	継続
60		57	地域生活安定化支援事業の実施	①精神障害者地域生活サポート事業として休日・夜間を含めた24時間の相談支援を行った。 ②精神障害者地域生活安定化事業として通院同行や医療機関等と連携した支援を行った。	精神障害者の方の地域生活を関係機関と連携し支援することができた。今後増加してくるであろう精神障害者の方を支えるため、医療・関係機関との更なる連携強化が必要である。	継続

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
61	2）高齢者等の住まいの確保	58	高齢者住宅生活支援サービス	【令和3年度】 利用者数・・・14人	品川区居住支援協議と連携し、不動産店以外（大家・保証会社等）にも事業の周知を実施していくことで、利用者数を増やしていく。	継続
61		59	居住に関する支援のしくみの検討	高齢者、障害者、ひとり親世帯、低額所得者の住宅確保に配慮を要する人に対する支援について、不動産事業者と連携し、住まいの情報提供を行う住宅確保要配慮者入居促進事業を令和3年11月より開始した。 【令和3年度実績】 ・あっ旋決定者数：37件、入居者数：26件	高齢者、障害者、ひとり親世帯、低額所得者を所管する部署と連携を図りながら、住宅確保に配慮を要する方に民間賃貸住宅のあっ旋を行い、入居につなげることができた。今後更なる、不動産事業者や所管課との連携が必要である。	拡充
	（4）自立のための環境づくり					
62	1）障害者等の就労移行の支援強化	60	障害者就労支援センターの充実	障害者就労支援センターを中心とした就労支援事業を実施し、就労と生活の両面から障害者の方のサポートを実施した。	一定数の企業就労を実現し、障害者の方の就労支援に繋げることができた。 今後増加してくる発達障害者の方に対する多様できめ細かな就労支援の展開が必要である。	継続
63	2）生活困窮者等の自立への相談支援	61	生活困窮者自立支援事業の実施	各相談機関との連携で、生活困窮者の相談や支援、他制度の案内などの支援を行った。生活困窮者自立相談支援の相談数は毎年2，000件を超え、近年増加傾向にある。令和3年度は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で住居確保給付金の相談数、申請数が急増した。 【令和3年度】 生活困窮者相談数　13，171件（住居確保給付金相談含む）	生活保護廃止後に生活困窮者自立支援制度のチラシを配布するなど、相互に制度の周知を行い連携を図っている。 また、今後は重層的支援の枠組の中の専門機関として、他関係機関との連携をさらに深め、事業の周知や相談の機会を提供することが重要となる。	継続

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
	（5）生活支援等福祉サービスの充実					
64	1）地域の人材による支援活動の充実	62 ①	制度の対象とならない人への対応①	高齢者の方や障害者の方が住み慣れた地域で暮らせるように、有償の福祉サービス（さわやかサービス）を提供した。 【令和3年度】 利用会員数　427世帯485人　協力会員数　338名 サービス利用回数　10，963回　15，780時間	インフォーマルなサービスとして、制度の狭間を埋める一役を担っている。	拡充
64		62 ②	制度の対象とならない人への対応②	子育ての手助けがほしい方（依頼会員）と、子育ての手助けをしたい方（提供会員）が会員になり、地域の中で子育てする会員組織を区内2か所に設置し、相互援助活動（ファミリー・サポート・センター事業）を行っている。 【令和3年度】 ①大井ファミリー・サポート・センター 依頼会員数　2，149名（生後43日～12才） 提供会員　240名　両方会員　9名 活動件数　3，758回　（313回／月平均） ②平塚ファミリー・サポート・センター 依頼会員数　2，351名（生後43日～12才） 提供会員　164名　両方会員　5名 活動件数　1，811 回（150回／月平均）	地域で子育てを支えあう仕組みづくりを行っている。引き続き事業周知を行い継続実施していく。	継続
64		63	すけっと品川養成講座	地域の住民が介護に関する基礎的な知識や技術を学び、実際に地域福祉の活動につなげるために、養成講座を開催した。 【平成27～令和3年度累計】（平成27年度開始事業） ①受講者数・・・266人 ②すけっと会員登録者数…186人	すけっと会員登録者は、さわやかサービスをはじめ、ボランティアセンター、支え愛・ほっとステーションの支援員として登録するなど、地域福祉の担い手となっている。 また、すけっと会員を対象としたフォローアップ講座や交流会を開催し、会員の活動継続やモチベーション維持を支援している。 令和3年度、4年度は人数を限定して開催しているが、コロナ収束後はより多く参加いただけるよう、広報やプログラム等の見直しが課題である。	継続

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

令和4年3月末現在

計画頁	施策の柱 方向性・施策	NO	事業名	取組内容・実績	評価 （成果・課題）	今後の方向性
65	2）生活支援コーディネーターによる地域特性等の把握	64	地域特性等の把握	支え愛・ほっとステーションのコーディネーターが、生活支援コーディネーターも担っており、地域のネットワークの構築により、地域ニーズの把握と人材の発掘、資源の見える化などを図っている。 ①地域情報集 ひとり暮らし高齢者等が地域で生活する上で役に立つ各地区内の店舗（配達含む）や医療機関等の情報を地域住民から収集し、「お役立ち情報集」として作成（年１回更新）、必要な方に配布する。 ②生活支援サービス・・・1，278件 ③地域支援員・・・462人	地域課題等について地域支援員と話し合う「地区ミーティング」を、各地区にて計178回実施した。 また、新たな見守り活動として地域支援員によるほっと電話を4地区で開始し、ほっと電話の拡充と地域支援員同士のつながりを目的とした支え愛ミーティングを定期的に行った。	継続